

財政状況等一覧表（平成19年度）

団体名 大網白里町

(単位:百万円)

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
6,227	2,295	436	8,959

(注) 四捨五入の関係で積み上げと合計が一致しない。

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等か らの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	11,933	11,007	926	723	178	10,669	
救護施設事業特別会計	216	216	0	0	28	-	
土地取得事業特別会計	32	31	1	1	30	-	
土地区画整理事業特別会計	334	329	5	5	122	192	
一般会計等	12,335	11,403	932	729		10,861	

(注) 『一般会計等』欄の歳入及び歳出は、会計間の重複額を控除した純計のため、各会計の積み上げと一致しない。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	4,946	4,825	121	121	322	-	-	
老人保健特別会計	2,852	2,829	23	23	242	-	-	
介護保険特別会計	2,364	2,310	54	54	339	-	-	
公共下水道事業特別会計	1,656	1,630	26	26	537	8,281	6,326	
農業集落排水事業特別会計	141	138	3	3	86	1,462	1,213	
ガス事業会計	640	622	18	466	-	299	-	法適用
病院事業会計	1,673	1,872	△ 199	315	158	1,686	1,124	法適用
公営企業会計等 計				1,008		11,727	8,663	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。
5. 四捨五入の関係で積み上げと合計が一致しない箇所がある。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
山武郡市広域行政組合(一般会計)	4,665	4,458	207	207	82	2,462	414	
東金市外三市町清掃組合(一般会計)	2,150	2,026	124	124	-	4,095	1,223	
千葉県市町村総合事務組合(一般会計)	37,414	36,859	555	555	3,779	0	0	
千葉県市町村総合事務組合 (千葉県自治会館管理運営特別会計)	221	204	17	17	-	-	-	
千葉県市町村総合事務組合 (千葉県自治研修センター特別会計)	119	112	7	7	2	-	-	
千葉県市町村総合事務組合 (千葉県市町村交通災害共済特別会計)	157	153	4	4	-	-	-	
千葉県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	2,176	1,844	332	332	-	-	-	
九十九里地域水道企業団 (水道用水供給事業会計)	7,229	6,207	1,023	5,963	-	13,754	53	法適用
山武郡市広域水道企業団 (上水道事業会計)	5,752	5,320	432	5,719	-	1,196	-	法適用
一部事務組合等 計				12,928		21,507	1,690	

(注) 四捨五入の関係で積み上げと合計が一致しない箇所がある。

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体からの 債務保証に係る債務残高	当該団体からの 損失補償に係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(該当なし)									
地方公社・第三セクター等 計									

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		2,161	
減債基金		960	
その他充当可能基金		3,092	
充当可能基金計		6,212	

(注) 1. 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。
2. 四捨五入の関係で積み上げと合計が一致しない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	9.34	8.13	△ 1.21	△ 13.53	△ 20.00	公共下水道事業特別会計		6.8	
連結実質赤字比率		19.38		△ 18.53	△ 40.00	農業集落排水事業特別会計		10.7	
実質公債費比率	11.8	10.3	△ 1.5	25.0	35.0	ガス事業会計		79.2	
将来負担比率		50.3		350.0		病院事業会計		19.7	
財政力指数	0.65	0.66	0.01						
経常収支比率	85.4	88.9	3.5						

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。